

平成29年小値賀町議会10月第2回会議 (第4日目)

1、出席議員 8名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
3	番	末	永	一	朗
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	浩	三
副	町	谷	良	一
教	育	吉	勝	信
会	計	蛭	元	市
管	理	前	子	也
者	長	西	田	之
総	務	植	村	彦
課	長	木	村	子
長	福	中	下	幸
住	民		村	
課	社		村	
長	事		下	
福	務		村	
祉	所		村	
事	長		村	
務	監		村	
所	策		村	
長	業		村	
産	振		村	
業	興		村	
課	課		村	
長	長		村	
農	業		村	
業	委		村	
委	員		村	
会	会		村	
事	務		村	
務	局		村	
局	長		村	
長	建		村	
設	設		村	
課	課		村	
長	長		村	
診	所		村	
療	事		村	
所	務		村	
事	長		村	
務	次		村	
長	長		村	
教	長		村	
育	長		村	
次	長		村	
長	長		村	

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	尾	野	英	昭
議	会	事	務	局	書	森		知	佳

5、議事日程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

平成29年小値賀町議会10月第2回会議

平成29年10月13日（金曜日） 午後1時30分

- 第 1 会議録署名議員指名（ 横山弘藏議員 ・ 宮崎良保議員 ）
- 第 2 議案第66号 平成28年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 報告第3号 小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件
- 第 4 報告第4号 一般財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件
- 第 5 議案第65号 平成29年度小値賀町一般会計補正予算  
(第4号)
- 第 6 発議第2号 道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続及び拡充等に関する意見書案

午後1時30分

議長（立石隆教） こんにちは。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

**日程第1、会議録署名議員の指名を行います。**

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、6番・横山弘藏議員、7番・宮崎良保議員を指名します。

**日程第2、議案第66号、平成28年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。**

議案第66号については、決算特別委員会に付託しておりましたので、決算特別委員会委員長に報告を求めます。 土川決算特別委員会委員長

**決算特別委員会委員長（土川重佳）** 去る10月10日、本会議において本委員会に付託された議案第66号について、審査の結果を会議規則第41条の規定により報告します。

ご承知のとおり、決算の認定は地方自治法第96条に規定する議会の権限のうち、極めて重要な議決事項の一つとして定められています。平成28年度各会計予算がいかに関適切に執行されているかを監査委員の審査意見書、主要事業の成果報告などと合わせて審査してきました。

決算特別委員会審査報告をご覧ください。

1. の委員会を開いた年月日及び場所、2. の出席した委員の氏名、3. の欠席した委員の氏名、4. の出席した委員外議員の氏名、5. の職務のために出席した者、6. の説明のために出席した者については、報告書に記載のとおりです。7. 付託を受けた事件の件名、8. 会議に付した事件の件名は、議案第66号、平成28年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてであります。

審議の経過及び結果を申し上げます。

本委員会は10月10日及び11日の2日間会議を開き、各会計歳入歳出決算書、財産に関する調書、監査委員審査意見書、及び主要施策の成果報告書などに基づき、質疑をしました。質疑の主なものは報告書に記載のとおりです。慎重に審議した結果、本委員会は議案第66号については、賛成全員によりこれを認定すべきものと決しました。委員会で出た主な質疑、委員からの意見、執行部からの説明は報告書記載のとおりです。

その他、今回の決算に対する主な意見として、「町税、国保税等の滞納について、税を納める人と不公平にならないように税の徴収体制を強化してもらいたい」、「当初予算では需用費の説明が上がっていたが決算書に上がっていない

いので、当初予算に出ている分は決算も上げてもらいたい」、「滞納が多くなり、人口が減ると交付税が下がると、財政的にも厳しい状況になるので、滞納者には厳しく取り組んでもらいたい」、「若い母親が働ける環境を作り、人口の増加につなげるため、こども園の待機児童の解消に努めてもらいたい」、「地域おこし協力隊のあり方を再検討してもらいたい」、「不用額が多額のところがあるので、過大な見積もりを行わないように努力してほしい」などの意見が出されました。

以上 2 日間の決算特別委員会を踏まえ、審査の結果と概要について述べましたが、各所管の審査においては財政的見地はもちろん事務事業の執行などについて引き続き要望を行っております。委員からの要望や意見書、または指摘事項については新年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力されることを強く望みます。特に今後は、当町においては人口減少、少子高齢化、産業の担い手不足、課題が山積しており、町民のニーズを的確に把握し、全ての事業において必要性、有効性、費用対効果など検討を行い、一層の効率化と徹底した節減、合理化に取り組むことを切に望みます。

以上で決算特別委員会の委員長報告を終わります。

**議長（立石隆教）** しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 1 時 36 分 —  
— 再 開 午 後 1 時 36 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。

**決算特別委員会委員長（土川重佳）** すいません。7 ページ下から 3 行目、商工費でですね、不用額が約 7,500 万円となっておりますが、750 万の間違いですので、よろしく願いいたします。

**議長（立石隆教）** これで報告を終わります。

お諮りします。

本案については質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、質疑を省略します。

これから議案第 66 号、平成 28 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

反対討論はありませんか。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

松屋議員

**2番(松屋治郎)** 平成28年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

まず第一に、平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率は良好であり、資金不足も生じていないと監査委員からの報告を受けていること。第二に、産業振興、地域振興、活性化のための事業として農産物加工場建設、野崎島神宮屋敷の改修、ビジターセンターの建設、総合運動公園グラウンドの改修、テニスコートの改修、西町教員住宅の建設、中型バス購入事業等、総額5億851万1,000円の事業を行い、また福祉の充実のため、年々高齢化が進み不足していた特別養護老人ホームの増設の資金として2億6,000万の補助を行っております。総額7億6,851万1,000円の歳出であります。その財源の内訳を見ますと、補助金等で国・県の補助金1億3,639万7,000円、スポーツ振興くじ助成金2,084万4,000円、また借入金返済に最も有利な辺地債6,926万7,000円、過疎債3億6,348万6,000円等、様々な有利な財源確保のため努力し、実質4,300万円くらいの歳出削減につなげております。小規模で財政基盤も脆弱な本町ですが、執行部が健全な行財政運営を目指し、日々努力と工夫を重ねた結果だと思っております。大変評価したいと思います。よって、平成28年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定に賛成いたします。

以上です。

**議長(立石隆教)** ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第66号、平成28年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

**議長(立石隆教)** 起立全員です。

したがって、議案第66号、平成28年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

以上をもちまして決算認定は終了しましたので、決算特別委員会は廃止することにします。村田・浦両監査委員さん、決算特別委員会委員の皆さまにおか

れましては、大変ご苦勞様でございました。

**日程第 3、報告第 3 号、小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件を議題とします。**

報告についての説明を求めます。

町 長

**町長（西 浩三）** こんにちは。朝からどうも大変お疲れ様でございました。

それでは報告第 3 号、小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件について、ご説明をいたします。

皆様ご承知のとおり、小値賀交通株式会社は平成 4 年に第 3 セクターとして設立され、同年 10 月 1 日から廃止代替バス事業者として当時の西肥バスから事業を引き継ぎ、バス運行を開始し開業から 25 年となりました。なお、経営状況につきましては分析書に記載のとおりでございまして、運賃収入が経費の 40% 程度しかない状況では、黒字化することは非常に厳しい状況であると認識をしております。その間、小値賀町として会社を運営するため毎年多額の補助金を計上し、28 年度は 630 万円の運営補助金になっており、何か手立てはないものかと思いますが、2 名の常勤運転手と非常勤役員と職員、合計 4 名分の人件費が約 1,000 万円、燃料費と修繕料は 200 万円程度であり、今以上の節減には限度があります。現行運賃のままでは収支を逆転させることは難しいと考えます。去年も申し上げたと思いますが、人口減少と高齢化が進み利用者も減少する中で、いかに効率よく交通弱者の足を確保し、住みよい町づくりにお役に立てるのかという、大変難しい状況の中に小値賀交通は置かれております。去年からタクシーがなくなるという問題が出てきた時に「小値賀交通が引き受けたら」というご意見が議会をはじめ町民の一部の方から出されておりましたが、経営する者としてこのような会社の状況では引き受けることはできないと申し上げたことに、ご理解がいただけるのではないかと考えております。しかし投げ出すわけにもいきませんので、野崎島の世界遺産登録が来年に迫り、観光客の増加も見込まれますので、今後利用者のニーズをしっかりと把握し、利用しやすい運行ダイヤの検討を引き続き行いながら、小値賀交通が今後も路線バスの運行を維持できるよう、小値賀町としてバスの導入等も含めて運営費用の支援を続けてまいります。

資本金は 2,000 万円で、そのうちの 85% の 1,700 万円を小値賀町が出資しており、地方自治法第 221 条第 3 項の法人に該当いたしますので、同法第 243 条の 3、第 2 項の規定によりまして、小値賀交通より提出をされました 28 年度の事業計画書及び決算報告書を添付してご報告するものでございます。

**議長（立石隆教）** これで報告の説明を終わります。

ただいまの報告に質疑はありませんか。

浦 議 員

5番(浦 英明) 2ページにですね、分析書が書かれております。中盤ほどに次のようなことが書いてあります。「町補助が昨年より220万少ない630万円となっている」と、こういうふうに書かれておりますけれども、確認のためお尋ねしますけれども、27年度が800万円だったので、これは170万だと思っておりますけれども、その件についてお尋ねします。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(前田達也) お答えいたします。

議員おっしゃるとおりですね、当初850万で補助金のほうを予定しておりましたが、清算等で最終的に800万円になりましたので、170万が正でございます。失礼いたしました。

議長(立石隆教) 浦議員

5番(浦 英明) 10ページに損失処理を書いておりますけれども、ここに当期利益が△の23万5,592円というふうな赤字になっております。こういった赤字であったにも関わらずですね、町補助を170万円減額したというのは何だったのかお尋ねします。

議長(立石隆教) 町長

町長(西 浩三) 社長としてお答えいたします。結局ですね、会社というのは、当期利益が赤字ですよ、ということは税金を払わないで済むわけですから、そういうこともありまして、ある程度額が決まれば補助金の額は前もって清算をしようと、その前の年に確か失敗をしておりますので、だから結局は補助金を170万円ですか、導入した結果20何万円の赤字になったということですから、これを極端に言えば元に戻して、220万円ですか、補助金を元に戻すと黒字になると、そうすると税金を払わなくてはいけないということになりますので、なるべく早く収支見込をつけてですね、補助金を調整してるということでございます。

議長(立石隆教) 浦議員

5番(浦 英明) それではその件について確認のためにお尋ねしますけれども、以前は剰余金が出ておったと思うんですけれども、そういった剰余金についてはその時点ではこういった税金がかからないのでそのまま繰越としておったと、こういうふうな考えでいいんですかね。お尋ねします。

議長(立石隆教) 町長

町長(西 浩三) ご承知と思えますけど、赤字繰越ができますよね。その期間の間でまた赤字にすればまた税金を払わないでいいということなので、そういうことで、たまには補助金のほうが多ければ実質黒字になっていきますけれども、単年度でじゃなくて複数年度で税の計算をしますので、結局は赤字ということになって、税金を納めなくて済んでたということでございます。



議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにございませんか。

ほかに質疑はありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第 3 号、小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件を終わります。

日程第 4、報告第 4 号、一般財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件を議題とします。

報告についての説明を求めます。

町 長

町長（西 浩三） 続いて報告第 4 号、一般財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件について、ご説明をいたします。

一般財団法人小値賀町担い手公社は、地域の特性と資源を生かした産業の振興を図るため、次世代を担う担い手の育成及び生産基盤の充実を推進し、産業の総合的な発展に寄与することを目的に、平成 13 年 3 月 28 日に財団法人として設立されております。その後法律の改正に伴い、平成 25 年 4 月 1 日をもって財団法人から一般財団法人に移行した、公益事業と収益事業の 2 つの事業を展開する法人でございます。今年で 15 年という節目を迎えております。運営は評議員 5 名、理事 5 名、監事 2 名で行っております。職員は町からの派遣職員、指導員、委託職員、地域おこし協力隊、契約作業員、農業研修生を含め 32 名で、この報告に係る当該年度 28 年度における事業計画及び決算の内容につきましては、評議委員会、理事会、監事会それぞれの議決承認を得て、理事長より 8 月 10 日に一般財団法人小値賀町担い手公社の経営の状況報告書が町に提出されております。

担い手公社の役割も、26 年度から新たな業務として農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、また農業担い手の農地の集積・集約化を推進するため、農地の中間的受け皿を役割として農地中間管理機構業務の委託を受けておりますし、あわび館の指定管理や ICT を利用したスマート放牧事業、農産物加工場の管理を引き受けるなど、事業の増加もあり年々多様化し、それに伴い事業内容も拡大し、複雑になっております。国が地方創成に力を注ぐ、ひと・まち・しごとづくりの必要性はますます増加しており、我々行政としましても担い手公社にもその一翼を担ってもらいたいと考えておりまして、一層、町当局及び町内の関係団体との連携を深め、これからの小値賀町の I ターン者や U ターン者への支援業務にも小値賀町の力が及ばないところに協力をお願いしたい

と考えているところでございます。

なお、経営状況につきましては分析書に記載のとおりでございます。単年度収支としましては 326 万 3,079 円の赤字決算となっております。公社の資本金は 2,500 万円で、そのうち 80%の 2,000 万円を小値賀町が、残り 20%の 500 万円をながさき西海農業協同組合が出資しており、地方自治法第 221 条第 3 項の法人に該当いたしますので、同法第 243 条の 3、第 2 項の規定により、28 年度の事業計画及び決算報告に関する書類を添付して報告するものでございます。  
**議長（立石隆教）** これで報告の説明を終わります。

ただいまの報告に質疑はありますか。

横山議員

**6 番（横山弘藏）** 担い手公社はですね、今、小値賀町でたくさんの仕事を請け負って頑張っているのはよくわかるのでありますが、営農指導といたしますか、指導員の確保がですね、なされていないのではないかと思いますので、今、指導員の体制はどうなっているのか、わかっているれば説明をお願いします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、担い手公社の研修指導員につきましては、8 月末で退職をされまして、今、担い手公社にはいない状態になっております。ただ、28 年度から地域おこし協力隊事業を活用して、研修事業を従来の 2 年から 3 年に拡充をいたしましたけれども、その中で直接農家さんに研修に預けることができる形にしております。今、毎月 1 回研修生も交えて打ち合わせを行っておりますけれども、その中で町、担い手公社、それから農協、県北振興局、それから園芸部会、和牛部会といった各組織で連携をして、どちらかと言いますと、地域全体で研修生を育てていくというような形で進めております。

**議長（立石隆教）** 横山議員

**6 番（横山弘藏）** 育成するというのが最初の大きな目的で、この公社ができたと思うんですけれども、その当時山内さんという立派な指導員がおって、よく研修生の面倒を見ていたと思うんですけれども、今の話を聞くとですね、核になる指導員がいないっちゃうのは、何か不都合が出るのではないかと心配するんですけれども、その辺、今後はどのように考えているんですかね。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

担い手公社のほうでも、ただいま新たに人材の確保に動いてはいます。一方で研修事業についてはずっと動きますので、先ほど申し上げましたように、誰か 1 人に頼るのではなくて、決算の特別委員会の時も協力隊の関係で町長も答弁しましたが、小値賀に来てから目標が変わる、やりたいことが変わる、それから事情が変わる、病気になったり、あるいは家庭の事情で地元に戻らなけ

ればならなくなったりということで、1人の方にあまり依存するとリスクが高まるので、私達としては今の形で、今回、事業の中で、元農協のベテランの指導員経験者の方にコーディネーターとして入っていただいておりますけども、そういった方をできれば2人、3人というふうに増やして行って、地域全体で研修事業を支える形にできればなと思っております。

**議長（立石隆教）** いいですか。

**横山議員**

**6番（横山弘藏）** 説明はそういうふうに行って行くっちゃうか、そういうやり方もあるということで、一応納得しますけれども、やはり最初の設立の目的からですね、少し離れているんじゃないかなという印象を受けるんですよね。やはりちゃんとした専門の人がおって、営農についてとか園芸について、いろんなことについてですね、本当にプロフェッショナルがいたほうが、何かこう、担い手公社として、私、見てですね、安心できるような気がするんですけども、まあそうであれば、人材も探しているということでもありますので、なるべくそういう核になる人をですよ、やっぱりちゃんと配置したほうがいいと思うんですよね。そういう意味においては今後も努力してほしいと思います。それですね、次の質問にこのまま移りたいと思うんですけども、小値賀はですね、皆さんご存知のとおり、小値賀の里山とかですね、納島なんかもそうですけども、紅葉が進んでいるのではないかと思うくらい、松枯れが大変進んでいます。それで担い手公社にはですね、松の伐倒とか、かなりの委託金ですかね、渡して補助金を出して、担い手公社にそういった作業をしてもらっていると思うんですけども、予算書で26年27年ですね、最初、当初は770万、そして決算が26年で216万、27年で285万。当初からすると使った経費が少ないような気がするんですよね。そして今回も7月の補正で今上がっておりますけども、県が400万、町が237万、計653万、これは補正で出ておりますけども、松林のために松を守る緊急保護措置ですね、衛生伐作業など、こういう予算の中で、実際に満額使い切れているのかどうかですね。この前納島に視察に行きましたけども、その時伐倒隊が10何名来てましたけども、たまたま私達が視察に行った時に、その地区の会長の話によると、伐倒隊もたまたま初めて入ってきたという話を聞いたんですけども、予算の割には作業の取っかかりが非常に遅れているという印象を受けたんですけども、その内容についてですね、もう少し、どのようにこの予算が消化されているのか、もしわかっていたらわかっている範囲で説明がほしいと思います。すぐにもし出せなければ後でその資料を欲しいと思いますけども、その辺の説明をお願いします。

**議長（立石隆教）** 課長、説明できますか。当事者の問題だもんね、あなたはなかなか答えにくかるう。

（横山議員「前の資料はね…」）

議長（立石隆教） ちょっとお待ちください。まだ休憩じゃありません。  
じゃあしばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 2 時 01 分 —  
— 再 開 午 後 2 時 07 分 —

議長（立石隆教） 再開します。 産業振興課長  
産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

松くい虫防除事業の衛生伐並びに枯損木の処理に関しましては、おっしゃるとおり担い手公社のほうに 28 年度発注をしてるわけですが、町としての委託料の予算に関しましては、予算どおり執行を、発注をしておりますので、町の予算が余っている状況というようなことはございません。それと、経営状況報告書に添付をしております収支決算書ですけれども、去年は貸借対照表と収支決算書ということで、企業でいう損益計算書を付けていたんですけれども、宮崎議員からの指摘もございましたけれども、従来、複式簿記で処理をしておりますので、貸借対照表はもちろん複式簿記のものなんですけど、去年まで収支決算書が単式になっておりましたので、それを合わせるということで、正味財産増減計算書ということで複式のものに替えさせていただいておりますので、去年とは収支決算書の形が違っております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 土 川 議 員

4 番（土川重佳） この担い手公社の業務ですけれども、よく調べてみますとですね、25 事業あつとですよ。これを今、本当に、事業の数が、やっていることがですよ、本年度は、ピーナッツ等は本当は今が収穫の最盛期だと思うんですけど、天候上なかなかできないというのが現状でありまして、そしてそれに拍車をかけ、今言う松の衛生の伐倒にみんなしかかっている状況かなと私は見るんですけども、やはり、さっき町長もおっしゃいましたけど、30 名ぐらいち言ったかな、そういう人でこの 25 個の事業を順々に回ってやっているのだと思いますけども、なかなかこの事業に対しての密度が、何かあっちをちょっとかじり、こっちをちょっとかじりで、一つも芽が出てないのかなと。やはり人材不足等もあるかと思えますし、また人材もなかなか集まりにくいのかなと思うんですよ。若い衆がなかなかいないことは、もう私も重々認識しておりますんですけども、でもこのままでいいのかなというのが少し私も懸念材料がありますので、そういうことを踏まえて、今後の見通しをどのように考えているかなということで、ひとつお願いいたします。

議長（立石隆教） 町 長  
町長（西 浩三） 発注機関として町のほうの立場で申し上げますけども、で

できれば、公社以外のところでできる分は公社以外のということやってきたつもりですけども、なかなか、今言った25業務があるということですけども、これを例えば誰かが2つ3つまとめて引き受けてくだされば当然、担い手公社の業務から引き抜いていけるんじゃないかなと思っておりますけども、本来、町が手を出さなければならない部分も、少し公社のほうにちょっと無理をさせてる部分もあるかと思っておりますけども、やっぱりどうしても今度の松の伐倒が一番事実合うのかもしれないかもしれませんが、もう手に負えないものは手に負えないということで、はっきり言ってもらいたいという気もしてあります。発注者からすればですね。そういうことで、これは理事会あたりともよく相談してですね、誰かやる人がいればやっていただくという方向でこれから進めていきたいと思っております。

議長（立石隆教） 土川 議員

4番（土川重佳） 町長の答弁にもありましたけど、やはり担い手担い手ばかりじゃ本当に潰れちゃうのかなと思うんですけども、本当に、発注して、できないところはやっぱり皆さんもう1回見つめなおして、検討しなおして、やはりもう一つそういう受け皿ちゅうのが本当はないのか、今後ぜひ検討していただきたい。というのは、はっきり言いますが、4、5日前、ピーナッツば掘って、「おお、やりよんね」ってちょっと見に行ったんですけど、ピーナッツば返しても全然実がなかいですね。やっぱ手遅れとかさ。これじゃいかんなど。やはりそういう現状も見えてきておりますし、手不足、人手不足と私は思うんですよね。やはりそういうところを解消するためには、事前に前もって一歩ずつ、もう一回スタンスを変えてみるべきじゃないかなと、そんなふうには思っております。

議長（立石隆教） 理事長は何かないですか。

答弁要りますか？

町 長

町長（西 浩三） おっしゃることはよくわかりますんで、理事会のほうと相談をさせていただきます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

今 田 議員

1番（今田光弘） 経営状況の報告に関する件ということで、これを読みますと実際には28年度の事業計画のことが書かれておまして、その計画がじゃあどうなったかということが出てないんで、どこまでお聞きしていいものかわからないんですが、幾つかお答え願います。5ページの農地管理事業の中の3番目の耕作放棄地解消対策事業ということで、山羊ステーションにおいて山羊の増殖を行うとありますが、この山羊の状況をお答え願えればと思います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

山羊ステーションの頭数ですけど、29年3月31日現在で13頭ということで、計画よりも1頭減になっております。理由として聞いておりますのは、唐見崎の山羊ステーションで長く飼ってたと思うんですけど、そこでカラスに生後間もなくつつかれていたのではないかというふうに現場のほうでは見ているということで、増殖ができていないというふうに聞いております。その中で一部、担い手公社の研修棟脇の仮置き場といいますか、ありますけど、そこに移して環境改善を図っているというふうに聞いております。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） その山羊は増やしてどこかに出荷するんですか。それとも小値賀で緩衝地帯として飼おうと、どちらの目的でやってるんでしょうか。

議長（立石隆教） 町長

町長（西浩三） これは両方で、本当はまだいっぱい増える予定だったんですけども、さっき言った理由でなかなか増えないということで、もう少しやっぱり、必要に迫られてるところもあると思います。今田議員ご承知じゃないかもしれませんが、一番最初はですね、県内の各地に輸出してたんですけど、それを目指してやってたんですけど、どうも離島のほうでちょっと捕りすぎた感がありまして、きれいに捕ってしまったんでもうそこには山羊がいないと。私たちの感覚とすれば、少し残しとってもらえば、時々とりに行けば手間も省けるのになと思ったんですけど、だから場合によってはもう一回戻そうかという話も、半分冗談ですけども、そういう話もしてるところでございます。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） わかりました。同じく5ページの一番下ですが、生姜の「実証を行う」と書いてありますが、この実証の結果はどうだったんでしょうか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

担い手公社で取り組んだ分に関しましては、栽培面積が6アールということで、販売額が3万7,250円。生産量に関しましては、すいません、手元に資料がございません。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） 今のは了解しました。7ページになります。労務作業の委託事業ということで4つの項目が書かれています。○が付いてますが、これはほぼ昨年と同じです。4つ目に「シルバー人材派遣事業の実施検討」ということで去年も確か書かれていると思うんですが、同じ内容で書かれていて実際に実施検討されているのか、どのような内容で検討されているのか、お聞かせください。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） その後あんまり詳しいことは聞いてないんですけども、また少し状況が変わってきてるのかなと思います。どっか悪い事をした会社があって、派遣業が難しくなったと聞いてるんですけども、別の方法でやれないかということの検討はしてるとは思いますけど、28年度に関してはその実現はできなかったということだと思います。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 続けます。9 ページの下のほうになるんですが、あわび館。2 回ほど博物館の見直し、新たな活用の検討ということで、平成 28 年度の事業計画に入っていたわけですが、この辺の検討はなされましたでしょうか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

あわび館の 2 階の展示スペースに関しましては、まだ検討といいますか、見直しが行われていない状態です。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） そうすると 29 年度も同じような感じで事業計画に入っているということですか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 所有者は町でございまして、その立場でお答えをいたしますけども、下の水槽を置いてた部分につきましては、ご承知のように水産の加工場を中に取り込んで改造をするわけですけども、あとの 2 階、特に 2 階の部分ですね、その検討はかなりややこしい話が出てくるのかなと思います。私も何回か上を見ますけど、ほとんど見に行ってる人はいないのかもしれないけども、それはさておいて今度はそれを何に使うかという具体的な計画も、今、町のほうでは持ち合わせておりませんので、恐らく担い手公社もあそこを使って何かをやるという計画は持ち合わせていないんじゃないかなという気がしております。ちょっと使い勝手は確かに悪いもんですから、ただどういう形ですか、今のままでしておくのは良くないという感覚は持っておりますので、29 年もそういうことをやるつもりで、担い手公社がおるのであればですね、私たちも入って、もう一回利用について検討させていただきたいと思います。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） わかりました。13 ページの、すいません、ちょっと僕、表の見方というか言葉使いなんですけど、科目の経常費用、13 ページの中に「俸給給与」というのと「賃金」というのが分かれております。この使い分けというのがちょっと僕は理解できなかったんですけど、ご説明願います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 恐らくで申し訳ないんですけども、役場とちょっと民間で

すから違いますんで、先ほどもちょっと運営のところで言いましたけど、あそここの担い手公社の中にも職種といいますか、社員みたいな、担い手公社の給料、ボーナスを払う職員、それから日当で雇ってる人、バラバラでございまして、そこら辺で区分けをしてると思います。だから普通、賃金というのは役場もそうですけども、日当幾らでやっていると思います。また委託職員については幾らという決め方もしていたと思います。そういうことで、バラバラっちゅうわけじゃないんでしょうけど、担い手公社によるとそれぞれ俸給は俸給、賃金は賃金とちゃんと区別してますよということでしょうけども、我々のほうではなかなかはっきりわかりません。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 今、担い手公社のほうに小値賀町のほうから田川さんが出向されているようですが、彼は小値賀町の職員として行っているんですか。それとも担い手公社から給料をもらっているんでしょうか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 町の出向職員ですんで、当然、小値賀町が給料を払っております。

議長（立石隆教） よろしいですか。 今 田 議 員

1 番（今田光弘） すいません、ちょっとまた戻るんですが、10 ページに「ご当地酒場 小値賀町」というのがあって、この報告書はあくまでも小値賀町の担い手公社ということで、民間事業であるので、問題ないのかもしれませんが、「ご当地酒場 小値賀町との連携」ということで、真ん中のところに「店舗経営の安定化を図る」という言葉があります。当然、ご当地酒場小値賀町というのは民間の経営です。それに対して店舗経営の安定化を図るという、すごく突っ込んだ表現をされていますが、これはどういった意味があるのか、どういった感覚を持ってこの安定化を図るとここに書かれているのか。小値賀町としては返事をする場面ではないのかもしれませんが、もしこれは、わかればお答え願います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 大変お答えしにくい質問になってるんですけども、この文章を見てます時に、担い手公社とすれば、ご当地酒場には潰れてほしくないと思ってるんだと思います。そういうことで、これを書いた上で本当の目的というのは、次に書いてあります「アンテナショップ的な役割」を果たしてほしいなという気持ちで書いているんだろうと思います。だからその安定化にお金を出して出資をするとか、そういう姿勢はさらさらないと思います。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

浦 議 員



**5番(浦 英明)** 9ページの7のあわび館の運営事業についてなんですけども、ここで販売収入が2,393万円と書いています。これが前の年度27年度が1,430万であったんで、963万の大幅増となっておるんですけども、これの内容がわかればお尋ねします。

**議長(立石隆教)** 産業振興課長

**産業振興課長(中村慶幸)** お答えいたします。

経営状況報告の9ページの販売収入2,393万と書いていますのは、事業計画における数字でございます。実際にはあわび館の販売実績に関しましては1,723万円ということで、約、前年度比5%程度の伸びということになっております。中身としましては、鮮魚が一番大きい状態で約1,130万、アワビが約100万、サザエが約220万、その他の物産の仕入れ販売が約160万といった状況になっております。

**議長(立石隆教)** 浦 議 員

**5番(浦 英明)** 今の数字を聞いてわかりましたけども、これはやっぱり担い手が出した報告書でありますんで、ここを聞くのはちょっと野暮かなと思うんですけども、できれば今言ったような書類ですね、収支計算ができるような書類を担い手から出していただければなと、そしてできればその書類をいただきたいなと思いますんで、それを一つお願いしておきます。それと9の法人の管理事業の中で、この文言についてちょっとお聞きしたいんですけど、2番目の黒丸なんですけど、「一般財団法人としての組織改革及び収益事業における生産体制を担う部門の子会社設立検討等による新規事業(雇用の確保)の展開」と書かれておりますけども、この内容についてお尋ねいたします。

**議長(立石隆教)** 町 長

**町長(西 浩三)** お答えいたします。

これは恐らくですね、今の生産部門をですね、前から分けようかという計画は従来から持っておりますんで、そのことを書いているんだと思います。ことで、もう少し先の話をしてますと、幸い国境離島新法ができて、雇用を生む施設を、企業をつくりなさいよという話もあります。それに乗っけてですね、子会社化を図って雇用を増やしたいと。その時に一番問題になるのが、人がいないという問題がかかってきますので、すぐ「いつまでにやる」とかそういうことは恐らく書けなかったんだろうと思います。町のほうもそのことについては責任がありますんで、国境離島新法を使ってですね、地域商社をつくれつくれと、かなりうるさく言われておりますんで、その一環としてですね、子会社化を図り、そこに資金を導入できるという話を聞いておりますので、検討をしていきたいということを書いているんで、読んでもなかなかわからないのはそういう意味だと思います。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

質疑はありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第 4 号、一般財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件を終わります。

— 休 憩 午 後 2 時 31 分 —

— 再 開 午 後 2 時 39 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

日程第 5、議案第 65 号、平成 29 年度小値賀町一般会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西 浩三） 議案第 65 号、平成 29 年度小値賀町一般会計補正予算（第 4 号）について、ご説明をいたします。

今回の補正につきましては、予算書 1 ページ第 1 条のとおり、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 140 万円を増額し、補正後の予算総額を 29 億 8,530 万円とするものでございます。

異常発生しました松くい虫被害木の伐採、焼却費用の計上でございます。事業の性格上、春先までに処理を終了するため補正予算を編成しようとするものでございまして、財源には県支出金と前年度の剰余金を充当をしております。

次に歳入歳出補正予算事項別明細書 4 ページ、歳入より内容をご説明いたします。

14 款・県支出金、2 項・県補助金、4 目・農林水産業県補助金で、造林事業費補助金を 3,699 万 5,000 円計上し、2 項・県補助金の補正後の額を 1 億 7,898 万 2,000 円に。

18 款・1 項 1 目・繰越金で平成 28 年度監査委員の決算審査の監査の終了を受けまして 6,440 万 5,000 円を計上し、補正後の額を 1 億 1,440 万 5,000 円としております。

次に歳出ですが、2 款・総務費、1 項・総務管理費、5 目・財産管理費で減債基金に 1,736 万円を積み立て、補正後の 1 項・総務管理費の額を 4 億 1,383 万 6,000 円としております。

5 款・農林水産業費、2 項・林業費、1 目・林業振興費で、委託料ほか各節記

載のとおり 8,404 万円を計上し、2 項・林業費の補正後の額を 1 億 1,979 万 3,000 円としております。

現在、詳細の詰めを行っている段階での計上でございますが、今回の発生被害は過去 20 年分の総処理量の約 3 分の 1 に相当する量で、それを短期間で完了する計画をしておりますが、ご承知のとおり町内で伐採に関する資格の所有者が少なく、今回は町外からの応援も必要になります。島の宝であります松林でありますので、小値賀町の総力を挙げて守る必要があると考えておりますので、多額の一般財源の支出となりますが、ご理解のほどをお願いいたします。

説明は以上です。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いをいたします。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 14 款・県支出金

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 続いて第 18 款・繰越金

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 歳出に移ります。

第 2 款・総務費

総務費、ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 次に移ります。

第 5 款・農林水産業費

横山議員

**6 番（横山弘藏）** 今回の町長の説明であつたようにですね、町長も総力を挙げて取り組むということで、この松枯れが今本当にひどいかというのがよくわかります。この 8,300 万、新たに組んで被害木の伐倒なんかにも多分使うと思うんですけど、今の段階で未処理の松枯れがどのくらい、正確な数字はわからないと思いますけども、大体どのくらいの今の本数が被害を受けているのか、わかつた範囲で説明をお願いします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

今回の松の被害に関しましては、8 月下旬から 9 月の中旬にかけて実際に調査をしております。その中で、被害本数で約 1,800 本、それから被害の量で約 1,200

立米っていうものをはじき出しております。

**議長（立石隆教）** 横山議員

**6番（横山弘藏）** 伐倒隊の話を知るところによると、大体伐倒してから焼却処理とかそういった最終処理までですとですね、1日4本から5本が限度という話を聞いております。それで、伐倒した後の協力を地元の人をお願いしたりしているということを知っておりますけども、この1,800本から2,000本、多分あると思うんですけども、これを、今の公社の話になりますけども、委託している公社が対応できるかどうかというのが非常に私は心配するんですけども、その辺、町長どう考えておりますかね。

**議長（立石隆教）** 町長

**町長（西浩三）** この件は先ほどもちょっと触れたつもりなんですけども、地元で処理するのはもう無理じゃないかということで、今、担当課のほうではですね、町外からの伐倒専門っていいですか、伐倒する資格を持った人たちの集団に呼びかけをして、そして大ざっぱな計画で言いますと、切るだけ切っただけで、専門家にですね、あと倒した分を地元の建設会社あたりを総動員して山から出すと。そして焼却処理をしたいということで、現在もう既に契約をしておりますので、担い手公社恐らく手一杯になってるんじゃないかと思っておりますので、違ったら課長に修正をお願いしますけどもね。本当に地元だけではもう手に負えない量でございますので、町外からの応援を求めてですね、処理をしていきたいと考えております。

**議長（立石隆教）** ありませんか。 松屋議員

**2番（松屋治郎）** この前10月の頭のころやったんですけど、納島に伐倒のあれを見に行ったんですね。そしたら印を付けとる以外の松がかなりまた増えたというようなことですので、この1,800本っていうのは印が付いた分ですか。その以後は測ってないんでしょ。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** 議員のおっしゃるとおりです。その後にはですね、先ほど言いましたように調査自体は8月下旬から9月の中旬にかけて行っております。今、1カ月ぐらい経過しておりますけど、また増えていっているっていうのも状況は確認をしておりますけれども、その量についてはもう推測でしか掴んでおりません。

**議長（立石隆教）** 横山議員

**6番（横山弘藏）** 松枯れの、非常にこのまま進んでいくと六島の二の舞になるのではないかと心配しております。そして六島の次に今度は納島がですね、視察に行ってみてわかったんですけども、かなり松枯れが進んでおります。そして本島においては唐見崎地区とか本城岳ですね、愛宕山、あの辺からずっと枯れて

きているのがよく見えます。それで今までの空中散布もですね、それなりに効果があったとは思いますが、他の自治体ではこの松枯れ対策をちゃんと取り上げてですね、その対策と課題とかいったレポートとか報告書をつくっております。それから専門的な話になると、ただマツノカミキリか、マツノザイセンチュウとかマツカミキリムシとかですね、そういった虫を殺すだけの対策ではなくて、やはり今、中国なんかの大気汚染がかなり深刻で、鹿児島県などにおいてはですね、専門家がよく調べたところ、松の枝にですね、葉っぱにいったらその大気汚染の物質が付着していると、電子顕微鏡で見るとすごいことになっているということですね。それで空中散布を幾らしても枯れが止まらない。それでしばらく様子を見て、いろんなことを研究して対策を立てるといった協議会もあるようであります。小値賀町もですね、今までの一辺倒のやり方ですね、結構小値賀も枯れているのでありますから、もう少しこの問題については専門的な意見も取り入れたりして、抜本的な対策を1回練り直したほうがいいんじゃないかと思うんですよね。そしてどんなに人間の英知で努力しても枯れるものは枯れるということで、専門家によると松の木のサイクルもあるそうです。一時期は栄えたりある時期は衰えていったりとかですね。いろんな松枯れの原因があると思いますので、まずその根本的な松が枯れるところをですね、もう少し力を入れてみて、今度の対策を練り直すのもいいのではないかと思うのですが、その辺、今後のやり方をもうちょっと研究するということがないか、お伺いします。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 今、横山議員がおっしゃったようなことを担当のほうとも協議をしてるわけですが、それでとりあえずは、1回切ってしまうと解決はしないということをまず考えております。それで、いろいろな見方があると思います。それで前回の議会の時に私ちょっと冗談じみて言ったと思いますが、宇久島から飛んできてるんじゃないかとか、そういう意見もあるようですが、専門家の話ではどうも樹勢が弱ってるところに入ってるんじゃないかと。我々は、一つはインフルエンザに例えると、もうウイルスには感染してしまってるんじゃないかという意見もあります。それで、たまたま体力があるから発病しない、松枯れにならないということもあろうかと思えますし、薬もマツノザイセンチュウに効く薬はないそうでございます。そういうことで、なんとももどかしい対策をずっとやってきております。何かほかに方法があればということなんですけども、その時に協議したことのあらかたを言いますと、松くい虫に強い松もあるとかというあれもありますけど、それじゃダメだという説もあるそうございまして、なかなかこれといった対策がないものですから、とりあえず1回切ってしまうと、そしてちょっと様子を見ようと。恐

らくですね、これは恐らくで、素人考えで申し訳ないんですけども、今年きれいに伐ってしまっても、体力が弱ってる、弱り目に祟り目で、松毛虫からかなりやられてダメージを受けているところに入ることもあるようでございますので、なかなか対策は難しいと思いますけども、これを今度は莫大な量が出てきたのを毎年切っていくという気にはなかなかならないんですよ。何年かやってみて、ダメなら放棄する、松林を。そしてまた違う方法を考えなければいけないのかなと思っておりますので、当分はこの松枯れの被害木の伐倒処理にここ1年か2年かは、今まで全滅といいますか、見かけるところが枯れたのは一本もないよというような処理はしたことがございませんので、ここ1、2年でそれをやってみたいなという気がしております。だから担当のほうもあちこちと勉強をしてるんですけども、どれが確たるものか、ちょうど海の磯焼けみたいなものが陸上で起きてるのかなというふうに考えておりますので、とりあえず予算がなければ何もできませんので、よろしくをお願いします。

**議長（立石隆教）** 横山議員

**6番（横山弘藏）** 姫の松原なんかですね、小値賀の観光名所になっているので、あれが枯れるとこれはもう大ごとやなと思うんですけども、柳地区の有志の方が下刈りをしてきれいに保っているのがよくわかります。それで、専門家によるとですね、やはり土壌がかなり酸性化しているのが1つの原因ではないかということも最近強く言われております。とりあえず大事な松はですね、やはり点滴っちゅうか、樹幹に点滴をするような、何て言うんですかね、注射ですかね、ああいうので守ったりですね、それからある専門家は土壌に炭を撒いたりとか、炭を根本に埋めるとかですね、アルカリをちょっと高めるようなことをすると大分違うみたいなことも聞いております。それで小値賀町全体の松をですよ、完全に守りきるっちゅうのは、もうたぶん不可能だと思います。町長も言うように、全部倒して様子を見たいという気持ちはよくわかります。でも大事な松はですね、少し人工的に手を加えてですよ、なるべく枯れるのが遅れるように、もしくは防げるようにですよ、努力をしてほしいと思いますので、そういった対策もですね、伐倒以外にもしっかりと取り組んでほしいと思いますが、その辺、担当課長どうお考えか、お伺いします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

以前も答弁したかと思うんですけど、松の総合的な保全の計画を立てようと思っておりますので、そういった中で、これも申し上げたと思います。間伐であったり枝払いであったり、頭が詰められれば頭を詰めて、なるべく本当に守るべき松に関しては、人間の手で保全できる、手が届く範囲に収めたいというのが担当としての思いでございます。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

今田議員

1番（今田光弘） 松枯れがたくさんあって、早くやりたいっていうことはわかるんですが、現実問題として8,300万円の委託料で来年の3月までということで、もう5カ月ない、年末年始もあれば雨の日もあります。1日ものすごい量で、この8,300万ですね、1日たぶん70万円とか80万円という金額になるんですが、これは終わりますか。もちろん「終わるように努力する」という答えはあると思うんですけど、現実的に単年度予算なんですから、必ず終わるといいう確証がなかったらやっぱり出してはいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（立石隆教） 町長

町長（西浩三） 確証はございません。要するにですね、やれるだけやって、あとはまた来年度に予算を組みなおすと、その考えでおりますんで、さっきから言いましたようにここ1,2年で何とか片付けたいということでございます。これは幾ら担当が努力しても相手がおることでございますんで、なかなか処理は難しいんだらうなという気もいたします。だからそこでそれを「約束せろ」と言われたら、私は約束はできません。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） そうなるとですね、目標として、今細かいところは詰めているということなんですけど、積算するに当たっては、先ほど本数あるいは立米ということがあるんでしょうけども、場所によって少し斜面が急な所は高くしたりとか、たぶんそういうことがあると思うんですが、実際にはそれも全部組み込んでこの金額になったということですよ。

議長（立石隆教） 町長

町長（西浩三） それは冒頭申し上げましたとおり、今、積算をやってる途中でこの補正予算を上げておりますんで、だから確約ができないというのはそういう意味もあるんですけども、とにかく予算がなければ発注もできませんので、そういう場所場所で事業量も単価も変わってくると思うんですけども、これもって入札をやってみなければ、落ちなければまたそこから1カ月延びますんで、やってみなければわからないことばかりで、大変恐縮なんですけども、まあ緊急事態だということをご理解をいただきたいと思います。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） はい。今のことは理解しました。実際に、当然そうなりと随意契約ではないと思うんですが、一般競争ですか、指名競争の予定ですか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

従来から実施しておりますけど、指名競争入札を考えております。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） 大変、こういう状況で急いでいるということはわかるんですが、ちょっと噂で聞いたのは、島内でチェーンソーを使える人は役場に登録してくださいよなんていう噂を聞いたんですけども、そういうフライングはないですよ。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

先ほど町長も申し上げたかと思えますけども、今回は過去に例のない被害量で、実施体制に関しましても過去に例のない実施体制になろうかと思えます。受注者とそれから集落の連携のもとに事業を進めていきたいというふうに思っているんですけども、その一環として各集落の方にですね、先日、11日ですか、農家地区の会長会があった際にチェーンソーを使える方がいたら教えていただきたいというのを町のレベルでお尋ねをしている段階です。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） そうなると例えば、入札、指名競争ですから何社かわかりませんが、こちらから指名して、仮にどこかの会社が落札して、その会社が木を切る人あるいは焼却する人、細かい作業も全員島に持ち込むという可能性もあると思うんですけど、今の時点で切るのは島外のどこか請け負った会社で、処分は小値賀町でというふうに決めてるというのは、特記仕様書か何かでそのようなことを書く予定なんですか。

議長（立石隆教） 町長

町長（西浩三） これもですね、入札して、指名競争入札をやるわけですけども、地元の業者が乗ってこない可能性もあります。だから一概には「それをやりません」とか「よそからは絶対入れません」とか申し上げられませんけども、できるだけ、トラックに積んで運ぶとか、そういう作業は地元でもできるでしょうからということで、何がなんでもとりあえず1回切り倒して、そこに技術がいるわけですから、倒してるのを処理するのはできれば地元でやってもらいたいということで、今考えております。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） はい。違う節なんですけど、備品購入費というのが80万円計上されています。通常、委託料に入るとは思えないかなと思うんですけど、どうして外枠で備品の購入というのを計上しているんでしょうか。お教えてください。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

これはチェーンソーをですね、数台購入をして、協力していただける集落に



配布をしようと思っております。それで計上させていただきました。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 浦 議 員

5番（浦 英明） 先ほど、集落からの支援を募るということですが、これは極端に言えばボランティア的な性格かなとは思いますが、これは現在やっている納島の予算の中でやるんですか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

今、担い手公社が受注している納島、中村、柳の工事に関しましては、もう既に契約をしておりますので、今、その集落のお手伝いをさせていただくというのは、納島もないわけではないんですけど、基本的には、今大量に被害が出ている、これから実施しようとしている処理に関しまして集落の協力をいただきたいと思っております。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5番（浦 英明） その集落についての費用といいますか、人件費ですかね、そういうものは単価はどのくらいを考えているんですかね。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

それもこれからになるんですけど、基本的には補助事業になるだけ乗せていきたいと思っておりますので、その補助事業のルールの中で考えていくことになろうかと思えます。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5番（浦 英明） これはどこからかちょっと聞いた話なんですけどね、そういったことを町のほうで募っておるのか、担い手で言われておるのか知りませんが、そういったところにボランティア的な性格で行った場合にですよ、ケガをしたりなんかした場合、そういった保険とか何かの対応は考えておられるんですか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

保険対応に関しましては、多面的の交付金の集落活動というふうに位置付けて活動していただけることを前提に、保険の適用が受けられるというふうに確認をしております。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5番（浦 英明） わかりました。違うことをちょっと質問したいと思えますけども、松枯れ処理については、とりあえず町長は切ってしまうと、私もそれが先決だろうとは思いますが、切った後の処理なんですけども、処理っちゃうのは建設会社を雇ってトラックなんかで運ぶというようなことを言ってお

りましたけど、そういった処理じゃなくて、例えば燻蒸とか焼却とか、そういった処理の仕方があろうかと思えますけども、聞いたところによると、切った松の根のところまで焼き尽くすって言うんですかね、そういった処理をしないと、またそこから根から出てくるんで、同じようなことになるのではないかと、こういうことを言われたんで、この件についてはどうですか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

専門家のお話の中で、できるだけ低い位置で伐採をしたほうが、切り株の付近に脱出根があつたりして、それを見ると切り株の付近にもカミキリがいる可能性があるんで、それはきちんと、できるだけ焼却を完璧にするためには、そういうふうに切り株も焼いたほうがいいという話は伺っております。

**議長（立石隆教）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 65 号、平成 29 年度小値賀町一般会計補正予算（第 4 号）を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第 65 号、平成 29 年度小値賀町一般会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**議長（立石隆教）** 起立全員です。

したがって議案第 65 号、平成 29 年度小値賀町一般会計補正予算（第 4 号）

は、原案のとおり可決されました。

**日程第 6、発議第 2 号、道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続及び拡充等に関する意見書（案）を議題とします。**

本案について趣旨説明を求めます。

横山議員

**6 番（横山弘藏）** 発議第 2 号、道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続及び拡充等に関する意見書の趣旨説明をいたします。

ご承知のとおり、道路は豊かな国土を形成するため不可欠な資源であります。被害の多い我が国にあって、東日本大震災から既に 6 年が経過し、熊本地震からも 1 年が過ぎましたが、こうした災害に強い国土づくりの中で、何と云っても道路は命の道であり、道路の整備促進にしっかり取り組んでいくべきだと考えます。

小値賀町は外海離島という地理的な特性を持ち、少子高齢化のため地域活力の低下といった構造的な課題に直面しています。こうした中、農林水産業や観光などの地場産業の活性化を図っていくためには、物流の効率化や交流人口の拡大を図る道路整備が極めて重要ですが、本町の道路整備は遅れている状況です。さらに通学路の整備は未だに完了しておらず、安全・安心の観点からも早急な整備が必要です。現在の道路事業においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定により、地方公共団体の財政力に応じて嵩上げされていますが、この特別措置は平成 29 年度までの時限措置とされています。しかしながら、以前として都市部との地域間格差があり、町民の安全・安心や地方経済を支える道路整備はまだまだ十分なものとは言えず、この嵩上げ措置が廃止されると地方の財政を圧迫し、事業費が大幅に減少するため、道路整備が遅れ、地域間格差がさらに拡大することになります。

よって、国においても、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率の嵩上げを平成 30 年度以降も継続して地方創成に寄与する幹線道路の新設事業や修繕事業などにも特別措置を拡充するとともに、計画的かつ着実な道路整備の推進、並びに道路インフラの老朽化対策のために必要な予算を当初予算はもとより、補正予算についても十分に確保するよう強く要望します。

以上、この意見書が国に届けられますよう、各議員の皆さんのご賛同をお願い申し上げます、趣旨説明を終わります。

以上です。

**議長（立石隆教）** これで趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 質疑なしを認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 反対討論なしと認めます。

次に本案に賛成者の発言を許します。

土川議員

**4番(土川重佳)** 発議第2号、道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続及び拡充等に関する意見書(案)について、賛成の立場で討論いたします。

道路は地域経済の活性化や社会活動を支えるとともに、町民の安全・安心を確保し、災害時には緊急輸送道路として機能するなど、町民生活に欠くことができない重要な社会資本の一つです。しかしながら今後急速に進む道路施設の老朽化への対策など、整備促進、長寿命化等を一層推進する必要があります。このような状況において、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定により、平成29年度までの時限措置として補助率が嵩上げされていますが、この措置が平成29年度で終了した場合、地方の財政負担が増加し、道路整備の推進に加え、老朽化対策にも大きな影響が及ぶこととなります。本意見書案は、国においても来年度以降も迅速かつ着実な道路整備を推進するために、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続するとともに、さらなる拡充の措置を講じることを求めるものであり、本意見書案に賛成するものであります。

以上で賛成討論を終わります。

**議長(立石隆教)** ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第2号、道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続及び拡充等に関する意見書(案)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号、道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続及び拡充等に関する意見書(案)は、原案のとおり決定されました。

お諮りします。

ただ今決定されました案件につきましては、会議規則第 45 条の規定により、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**議長(立石隆教)** 異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

なお、この意見書は内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長へ、それぞれ送付することにいたします。

以上で本 10 月第 2 回会議に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。これにて平成 29 年小値賀町議会 10 月第 2 回会議を終了いたします。ご苦労さまでございました。

— 午 後 3 時 15 分 散 会 —